

(その1)

# 収支報告書

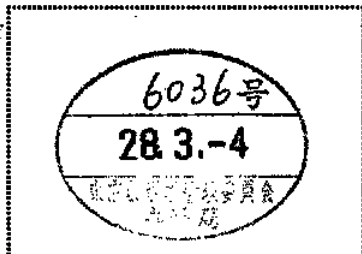
- (ふりがな) ながさかやすまさせいさくけんきゅうかい
- 1 政治団体の名称 長坂康正政策研究会
- 2 主たる事務所の所在地 〒151-0066 東京都渋谷区1-49-10-301
- 3 代表者の氏名 佐々木 昭雄
- 4 会計責任者の氏名 近藤 凱昭
- 5 平成 27 年分

団体コード	0	2	5	0	2	1	9	9	2	0	0	0	1	0
前年繰越額	258,893 円													

事務担当者の氏名 佐々木 幹子

電話番号 03-3466-9767

受付	審査	確認
	✓	
消込	パンチ	照合
済		



100970

## 資金管理団体の指定の有無

有  無

公職の種類 \_\_\_\_\_ (現・候)

資金管理団体の届出をした者の氏名 \_\_\_\_\_

## (※) 資金管理団体の指定の期間

平成 年 月 日 から  
平成 年 月 日 まで

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取消をした場合のみ記入。

※該当箇所に  すること。

## 政治団体の区分

- 政党
- 政党の支部
- 政治資金団体
- 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
- その他の政治団体
- その他の政治団体の支部

## 活動区域の区分

東京都内

## 国会議員関係政治団体の区分

- 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
- 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名 長坂 康正

公職の種類 衆議院議員 (現・候)

## (※) 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

平成 年 月 日 から  
平成 年 月 日 まで

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体の指定・取消をした場合のみ記入。

# 収 支 の 状 況


(その2)

項 目	金 額	項 目	金 額
I 収入総額 (1)~(2)の計	4,909,039	II 支出総額 1~2の計	4,592,802
(1) 前年からの繰越額	258,893	1 経常経費の合計 (1)~(4)の計	167,923
(2) 本年の収入額 1~6の計	4,650,146	(1) 人 件 費	0
1 個人の負担する党費又は会費	0	(2) 光 熱 水 費	0
(党費又は会費を納入した人の数)	人	(3) 備品・消耗品費	13,491
2 寄附 (1)~(2)の計	0	(4) 事 務 所 費	154,432
(1) 寄附の区分 ア~ウの計		2 政治活動費の合計 (1)~(6)の計	4,424,879
ア 個人からの寄附		(1) 組 織 活 動 費	29,360
(うち特定寄附)		(2) 選 挙 関 係 費	0
イ 法人その他の団体からの寄附		(3) 機関紙誌の発行その他の	
ウ 政治団体からの寄附		事業費 ア~エの計	1,295,087
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)		ア 機関紙誌の発行事業費	0
(2) 政党匿名寄附		イ 宣伝事業費	281,232
3 機関紙誌の発行その他の事業による収入	4,550,000	ウ 政治資金パーティー開催事業費	1,013,855
(1) (3のうち特定パーティーの対価に係る収入)	4,650,000	エ その他の事業費	0
(1000万円以上の政治資金パーティー)		(4) 調 査 研 究 費	0
(2) (3のうち政治資金パーティーの対価に係る収入)	0	(5) 寄 附 ・ 交 付 金	100,432
(1パーティーで1人20万円超の支払)		(6) その他の経費	100,000
((2)のうち対価の支払いのあつせんによるもの)		備考	
4 借 入 金	0		
5 本部又は支部から供与された交付金に係る収入	0		
6 その他の収入 (1)~(2)の計	100,146	III 翌年への繰越額 (I-II)	316,237
(1) 10万円未満のもの計	146		
(2) 10万円以上のもの計	100,000		

(その3)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入		
事業の種類	金額	備考
長坂康正君を励ます会	4,550,000	開催日：3月27日、開催場所：憲政記念館（東京）
<del>長坂康正政経フォーラム</del>	<del>100,000</del>	<del>開催日：7月31日、開催場所：松尾吉屋観光ホテル</del>
この頁の小計	4,550,000	(注1)すべての事業収入を記載してください
	<del>4,650,000</del>	(注2)同一の事業収入は一行に計上してください。
合計	4,550,000	(注3)政治資金パーティーのうちで、1,000万円以上のパーティーについては (その10)に詳細を再掲してください。
	4,650,000	(注4)合計は最終頁に記載してください。
		(注5)政治資金パーティーは備考欄に開催日、開催場所を記載してください。

(その6)

(6) その他の収入		
摘 要	金 額	備 考
誤入金	100.000	長坂厚正政経存一ラム会費か戻って入金された。
この頁の小計	100,000	(注1) 1件10万円以上の収入は個別に記載し、10万円未満の収入は一括して「1件10万円未満のもの」欄に記載してください。 (注2) 「1件10万円未満のもの」と「合計」は最終頁に記載してください。
1件10万円未満のもの	 146	
合 計	100,146	

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		1. 光熱水費	2. 備品・消耗品費	3. 事務所費
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考	
この頁の小計	0					
その他の支出	13,491					
合計	13,491					

(注1) 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。  
(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。  
(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く）の内訳		項目別区分			1. 光熱水費	2. 備品・消耗品費	3. 事務所費
支出の目的	金額	年	月	日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
監査報告書作成	54,000	27	4	13	明邦税理士法人	宮市三ノ宮北58-1	
借入金返済(H26.12.5借入)	100,000	27	4	15	自由民主党愛知県第3選挙区支部	津島市立込町3-26-2	
この頁の小計	154,000						
その他の支出	432						
合計	154,432						

(注1) 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。  
(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。  
(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分			(1. 組織活動費) 渉外費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)		支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
<del>旅費(55)</del> <del>政経ライ</del> 選挙支援	14,680 <del>29,360</del>	27	7	31	東日本旅客鉄道(株)	東京都渋谷区代々木2-2-2
〃	14,680	27	7	31	〃	〃
この頁の小計	29,360	(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。				
その他の支出	0	(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。				
合計	29,360	(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の( )の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。項目別区分ごとに別冊にしてください。項目別区分の記載例は、「その他の事業費(区政報告会)」、「機関紙誌の事業費(印刷費)」、「選挙関係費(陣中見舞)」など。				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分			(4. 宣伝事業費) <i>ポスター作成費</i>		
支出の目的	金額	年	月	日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
議員ポスター用写真撮影	280,800	27	11	19	タートルプランニング(株)	東京都港区赤坂4-3-9	
この頁の小計	280,800						
その他の支出	432						
合計	281,232						

(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。  
(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。  
(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の( )の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。項目別区分ごとに別葉にしてください。項目別区分の記載例は、「その他の事業費(区政報告会)」、「機関紙誌の事業費(印刷費)」、「選挙関係費(陣中見舞)」など。  
(注4)



(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分			(5. 政治資金パーティ開催事業費)		長崎県議会
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)		支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考	
パーティ案内状作成	111,240	27	1	14	名鉄局印刷株式会社	名古屋市中村区名駅3-13-23	
パーティお土産用菓子	16,869	27	3	18	住商プラントマゼメント(株)	東京都千代田区5番町14	
パーティお土産用菓子	35,619	27	3	20	(株)大丸松坂屋百貨店	東京都江東区木場二丁目18番11号	
パーティ会場使用料	30,160	27	3	23	衆議院収入官吏	東京都千代田区永田町1-1-1	
パーティ領収証印刷	109,728	27	4	6	名鉄局印刷株式会社	名古屋市中村区名駅3-13-23	
パーティ会場看板作成	29,268	27	4	6	(株)コサイン	東京都品川区東大井2-6-1	
パーティ飲食費	655,905	27	4	6	(株)霞ガーデン	東京都千代田区永田町1-1-1	
この頁の小計	988,789						
その他の支出	25,066						
合計	1,013,855						

(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。  
(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。  
(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の( )の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。項目別区分ごとに別冊にしてください。項目別区分の記載例は、「その他の事業費(区政報告会)」、「機関紙誌の事業費(印刷費)」、「選挙関係費(陣中見舞)」など。  
(注4)

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分			(8. 寄付・交付金) 寄付		
支出の目的	金額	年	月	日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
寄付	1,500,000 <del>1,600,000</del>	27	4	3	自由民主党愛知県第9選挙区支部	津島市立込町3-26-2	
寄付	1,500,000	27	9	3	自由民主党愛知県第9選挙区支部	津島市立込町3-26-2	
この頁の小計	2,000,000 <del>3,100,000</del>						
その他の支出	432						
合計	3,006,432 <del>3,100,000</del>						

(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。  
(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。  
(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の( )の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。項目別区分ごとに別案にしてください。項目別区分の記載例は、「その他の事業費(区政報告会)」、「機関紙誌の事業費(印刷費)」、「選挙関係費(陣中見舞)」など。  
(注4)

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		↓ (1~9のいずれかに○をつけてください)				↓ (費目ごとに適宜小分類して記入)				
項目別 区分	1. 組織活動費 2. 選挙関係費 3. 機関紙誌の発行事業費 4. 宣伝事業費 5. 政治資金パーティー開催事業費 6. その他の事業費 7. 調査研究費 8. 寄附・交付金 ⑨ その他の経費					項目別区分小分類 ※記入必須		設 金 証 書		
支出の目的	金 額				年 月 日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考		
議入金返金			100	000	27	4	3	自由民主党第九選挙区支部	津島市立入田3-26-2	
この頁の小計			100	000						(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
その他の支出				0						(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
合 計			100	000						(注3) 「その他の支出」と「合計」の額は、右上の項目別区分の( )の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。 (注4) 費目ごとに適宜、小分類し、それぞれ別業としてください。

(その17)

# 資 産 等 の 状 況

## 1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

※有無について☑してください。

(注) 有に☑の場合は「項目別区分」ごと(その18)が必要です。

○ 宣 誓 書 ○

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成 28年 2月 3日

政治団体の名称 長坂康正政策研究会

会計責任者の氏名 近藤凱昭



-----  
(↓代表者については、解散する年の収支報告書にのみ記載すること。)

代表者の氏名



(注1) 「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署してください。

(注2) 「代表者の氏名」欄は、解散する場合に、解散する年の最後の収支報告書にのみ記載してください。

(注3) 国会議員関係政治団体は、宣誓書（その20）に記載した日付が政治資金監査報告書に記載された日付と同日か後の日付になるよう記載してください。

政治資金監査報告書

登録政治資金監査人 白木公明

登録番号 1554号




## 政治資金監査報告書

平成28年 1月30日

長坂康正政策研究会

代表 佐々木 昭雄 殿

登録政治資金監査人

白木公明 

登録番号

第 1554 号

研修終了年月日

平成21年11月27日

### 1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、長坂康正政策研究会の平成27年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出の目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、効率的な実施のため、監査人の所属する愛知県一宮市三条字臺北58-1の明邦税理士法人の事務所内において行った。



## 2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書等は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

## 3 業務制限

長坂康正政策研究会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、長坂康正政策研究会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上